

諸外国における船員教育の現状

—これまでの調査研究事業から—

1. 船員教育にかかる調査研究
2. フランスにおける船員教育・海技資格制度

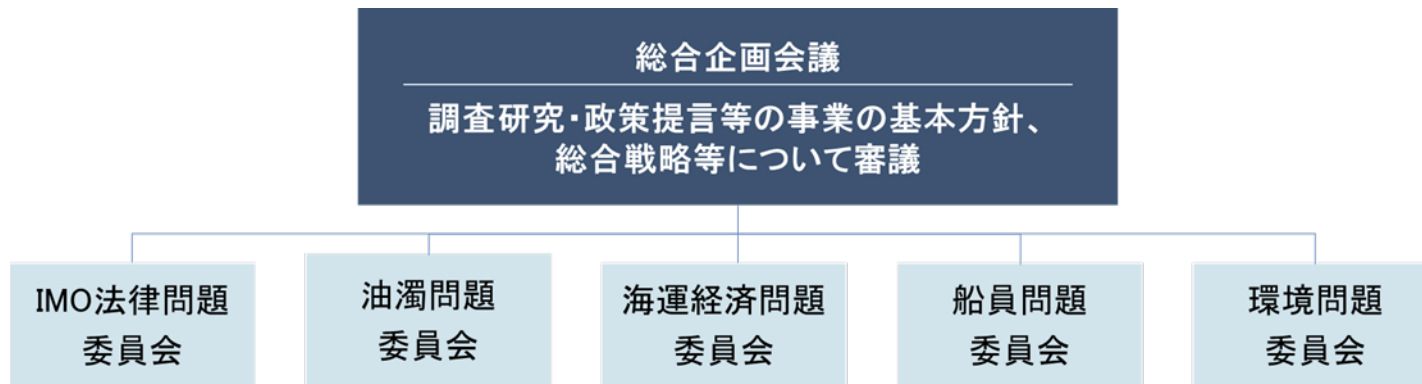
2022年8月30日「第30回海事立国フォーラム」

日本海事センター企画研究部

野村摂雄（主任研究員）、田中大二郎（専門調査員）

1. 船員教育にかかる調査研究

(1) 船員問題委員会における調査研究



①目的

- ・産官学連携の場として、船員の確保・育成に係る諸状況の把握、船員の確保・育成に資する個別調査等を実施することを目的とする。

②基本的方針

- ・委員の要望に基づいて合意した年度単位の調査研究

【委員名簿(2022年4年8月現在)】 委員五十音順、敬称略

○羽原	敬二	関西大学名誉教授、神戸大学客員教授
池田	良一	国際船員労務協会常務理事 事務局長
内田	誠	神戸大学大学院海事科学研究科教授
姥	裕彰	川崎汽船(株)海事戦略グループ長
越水	豊	(一社)日本船主協会常務理事
下野	元也	(公財)日本海事センター常務理事
鈴木	道生	日本郵船(株)海務グループ調整チーム長
須藤	健一	ENEOS オーシャン(株) 人事部労務グループマネージャー
住吉	陽平	(株)商船三井 Global Maritime Resources Division Global Seafarers Strategy Management Team
谷口	礼史	国土交通省海事局船員政策課長
中井	智洋	国土交通省海事局海技課長
中泉	拓也	関東学院大学経済学部教授
野村	摂雄	(公財)日本海事センター企画研究部主任研究員

○:委員長

1. 船員教育にかかる調査研究

(1) 船員問題委員会における調査研究(続き)

③開催実績

第1回 2007年11月6日・・・第22回 2022年8月3日

④主要テーマ

- ・ILO海上労働条約(2006年採択、2013年発効)
- ・外国人船舶職員承認制度(右記参照)
- ・諸外国における海事人材育成制度(次スライド参照)
- ・船員需給予測
- ・諸外国における船員助成関連施策

(2) 自主的な調査研究

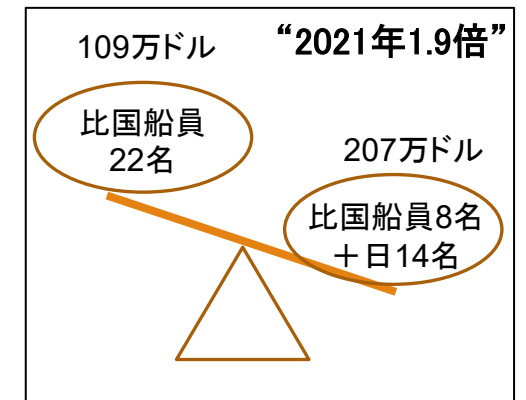
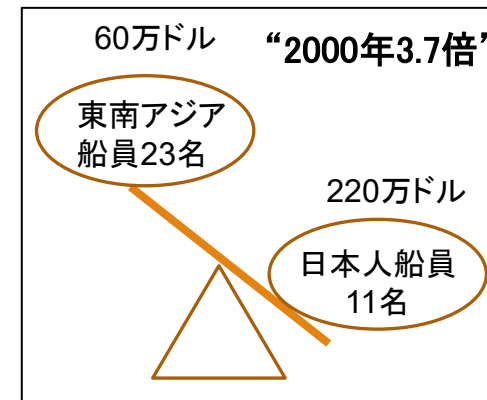
- ・海事行政・海事産業界のニーズを踏まえた調査研究

【日本商船隊の乗組員国籍別内訳】

1	フィリピン	31579	6	インドネシア	812
2	インド	5712	7	バングラデシュ	498
3	ミャンマー	1933	8	韓国	445
4	ベトナム	1462	9	日本	411
5	中国	826			

(2022年7月時点、IBF協約適用船について。
IMMAJ提供統計より)

【船員のコスト比較】



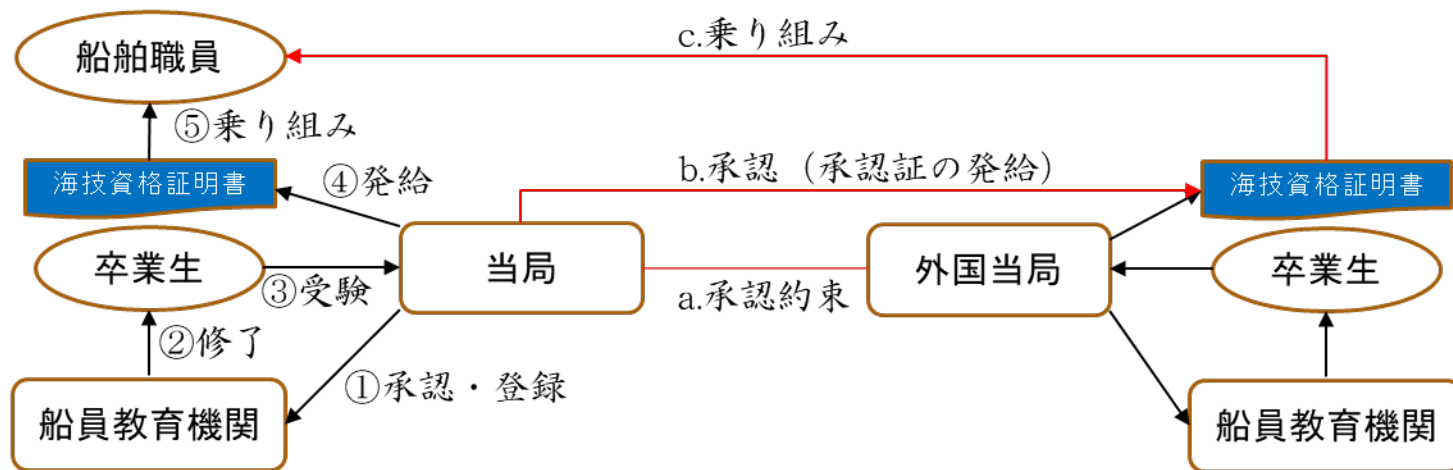
(上: 日本船主協会『日本海運の現状』(2001年)、下: 大手邦船社ヒアリングより)

1. 船員教育にかかる調査研究

※関係法制度「外国人船舶職員承認制度」

・1967年トリーキャニオン号事件を契機

・「1978の船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約(STCW条約)」



第1-10規則「証明書の承認」

1. 主管庁は、他の締約国又は他の締約国から権限を与えられた者が船長、職員又は無線通信士に対して発給した証明書を第1-2 規則7の規定に基づく裏書により承認するため、この規則の規定が遵守されること及び次のことを確保する。

- 1 主管庁は、施設及び手続の点検を含む当該他の締約国の評価を通じて、能力、訓練及び資格証明の基準並びに資質基準に関するこの条約の要件が十分に満たされていることを確認すること。
- 2 この条約に基づいて定める訓練及び資格証明のための制度に関し重要な変更が生じたときは、迅速に通報することを、関係する締約国と合意すること。

1. 船員教育にかかる調査研究

※関係法制度「外国人船舶職員承認制度」(続き)

(1) 承認試験(海技試験官による試験、1999年度～)

- 口述試験+身体検査
- フィリピン、インド又はブルガリアで年度内1回

(2) 船長確認(船長による実務能力確認、2003年度～)

- 船内での実務能力確認(1か月/3か月)+身体検査
- R2年度船員問題委員会における検討を経て、3か月コースにインド及び韓国を追加。

(3) 民間審査(民間審査員による能力審査、2010年度～)

- 口述試験+身体検査
- フィリピン、インド又はブルガリアで年に計7回。

(4) 機関承認(機関承認制度、2011年度～)

- 認定した船員教育機関の卒業生を承認
- フィリピン5校、インド3校、ブルガリア2校、クロアチア1校、ルーマニア1校

【船舶職員及び小型船舶操縦者法】

4条1項

「船舶職員になろうとする者は、海技士の免許(以下「海技免許」という。)を受けなければならない。」

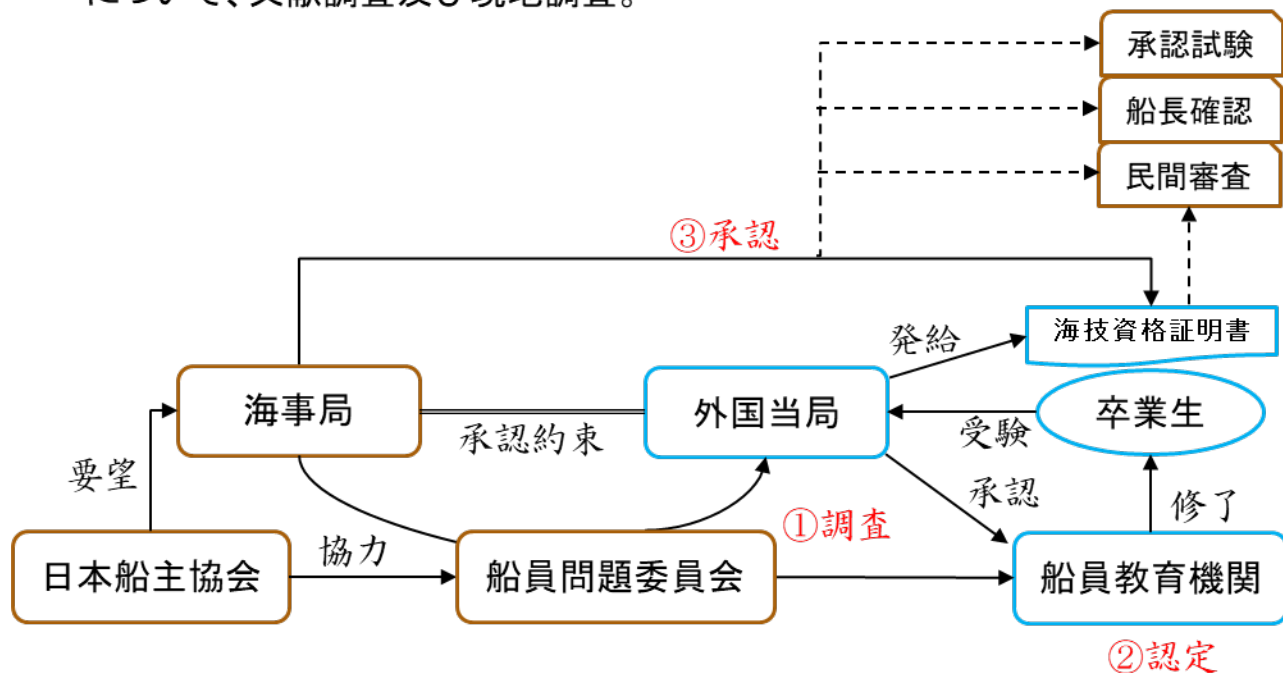
23条1項

「1978年の船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約(以下「条約」という。)の締約国が発給した条約に適合する船舶の運航又は機関の運転に関する資格証明書(以下「締約国資格証明書」という。)を受有する者であつて国土交通大臣の承認を受けたものは、第四条第一項の規定にかかわらず、船舶職員になることができる。」

1. 船員教育にかかる調査研究

【機関承認制度に係る調査】2017(H29)年度～

- ・国土交通省海事局海技課及び日本船主協会と連携。
- ・当該国の船員教育・海技資格制度及び当該校の教育内容等について、文献調査及び現地調査。



【機関承認校一覧】

学校名	所在国	当初認定	継続認定
MAAP	フィリピン	H23年度	H29年度
NTMA	フィリピン	H23年度	H29年度
PMMA	フィリピン	H23年度	H29年度
CeC	フィリピン	H24年度	H30年度
HCDC	フィリピン	H24年度	H30年度
MANET	インド	H25年度	R元年度
TOLANI	インド	H25年度	R元年度
VUSM	インド	H25年度	R元年度
NVNA	ブルガリア	H26年度	調査中
TUVARNA	ブルガリア	H26年度	調査中
UNIST	クロアチア	H26年度	調査中
CMU	ルーマニア	H26年度	調査中

今年度事業

1. 船員教育にかかる調査研究

【諸外国における海事人材育成制度にかかる調査】 2021(R3)年度～ ※今年度より表題変更。

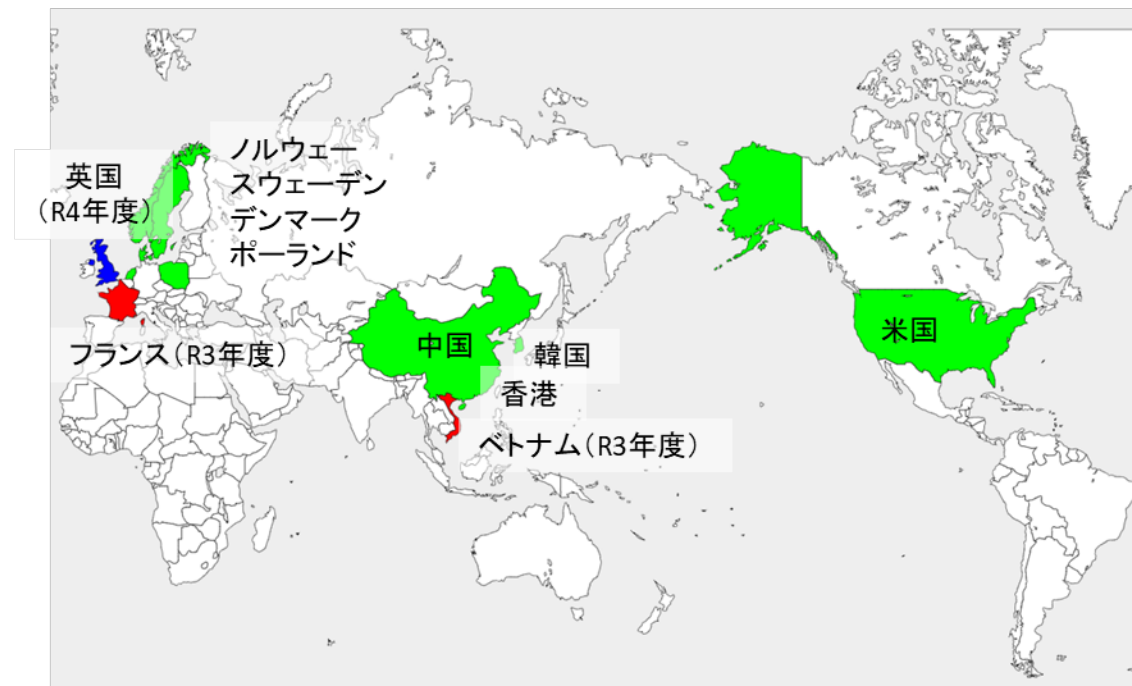
○概要

- ・日本の船員教育制度及び船員教育訓練にかかる国際基準の策定に向けた参考にするため、いわゆる海運先進国や主要船員供給国における船員教育制度等について調査を行う。

○調査項目等

- ・船員教育の位置づけ、教育機関、教育内容(シミュレーターの活用状況)、乗船実習の形態、費用等。
- ・文献調査及び可能な場合には現地調査。

【調査対象国】



1. 船員教育にかかる調査研究

「ベトナムの船員教育・海技資格制度調査(令和3年度事業)」

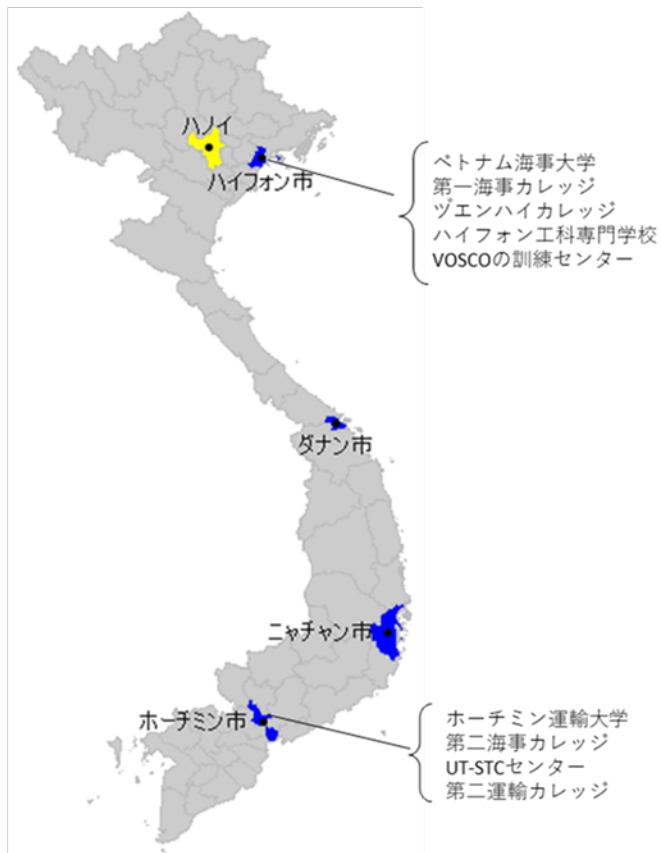
【関係当局】

- (1) 交通運輸省(Bộ Giao Thông Vận Tải)
- (2) 教育訓練省(Bộ Giáo dục và Đào tạo)
- (3) 労働・傷病兵・社会問題省(Bộ Lao động, Thương binh và Xã hội)

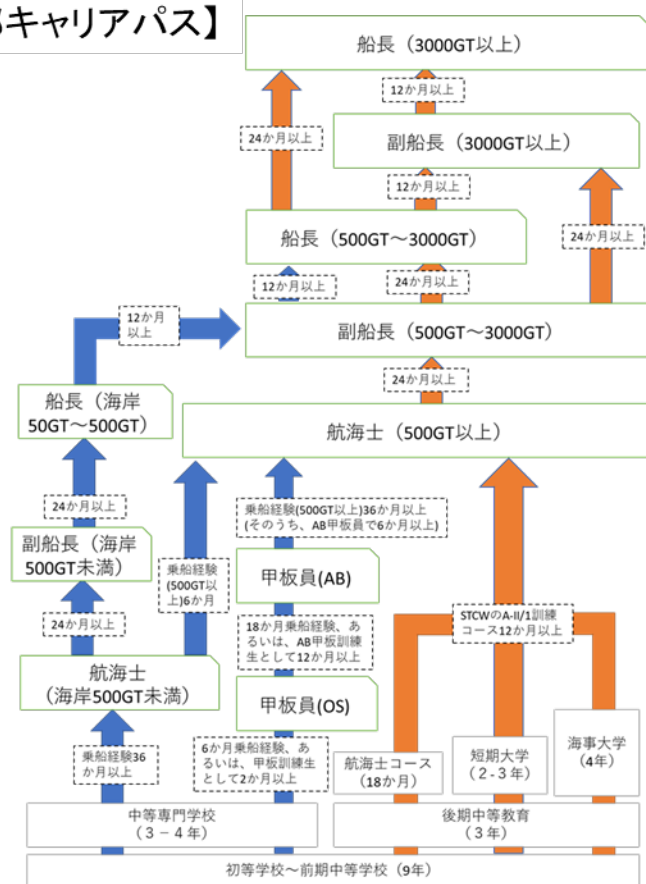
【関係国内法】

- (1) 2015年の海事法
- (2) 2019年の教育法
- (3) 2014年の職業訓練法
- (4) 2012年の大学教育法及び2018年の改正法
- (5) 交通運輸省サーキュラー「03/2020/TT-BGTVT」
- (6) 政府ディクリー「29/2017/ND-CP」
- (7) 交通運輸省サーキュラー「15/2019/TT-BGTVT」
- (8) 農業農村開発省「22/2018/TT-BNNPTNT」

【船員教育機関一覧】



【甲板部キャリアパス】



1. 船員教育にかかる調査研究

「フィリピンの動向調査」 ”2つの視点“

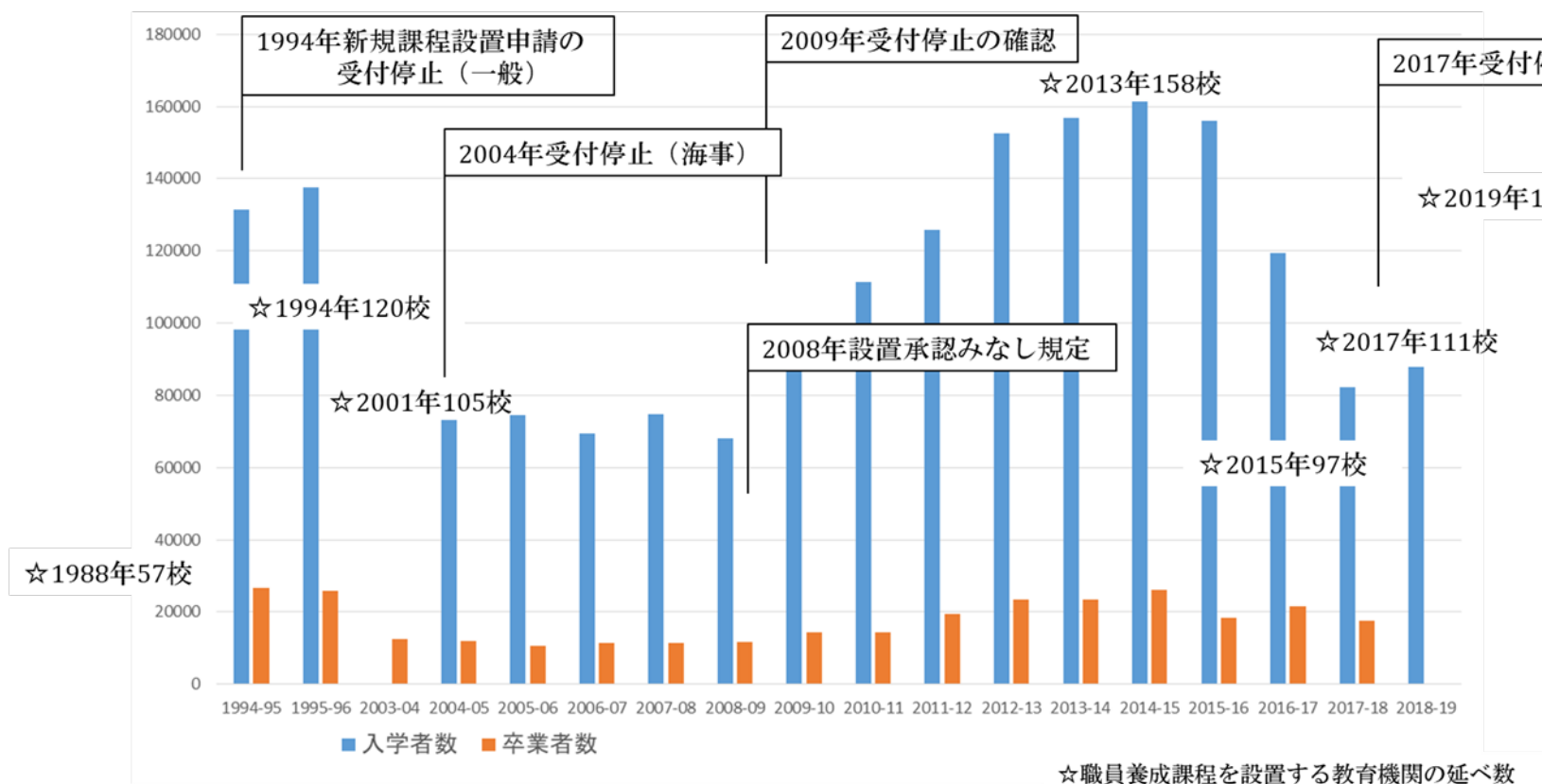
1. 機関承認制度(船員問題委員会事業)
 - 認定校が5校存在
2. STCW条約の国内実施(自主事業)
 - 欧州海事安全庁(EMSA)による不遵守の指摘
 - ・海技資格、海技試験
 - ・乗船実習
 - ・資質基準システム
 - ・船員教育機関に対する監督
 - ・船員教育機関における設備及び教育訓練方法
 - 行政の組織再編、頻繁な法令改正
 - ・1984年体制: 海事訓練協議会(MTC)が11機関を調整。
 - ・2012年体制: 海事産業庁(MARINA)が5機関を調整。
 - ・2014年体制: MARINAが3機関を調整。

【関係年表】

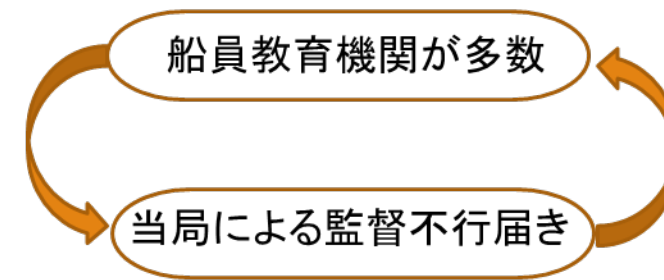
国内	IMO/EU
1974年MARINA設置	1978年STCW条約採択
1984年STCW条約批准 大統領書簡第1404号 (MTC設置)	
	1995年 STCW条約改正 (ホワイトリスト・承認制度)
2000年ホワイトリスト国認定、大統領命令242号	
	2002年EMSA設置
	2006年EMSA検査①
	2010年EMSA検査② STCW条約マニラ改正
2012年大統領命令第75号	2012年EMSA検査③
2013年メヒア長官就任	2013年EMSA検査④、⑤
2014年共和国法第10635号	2014年EMSA検査⑥
2016年「Kto12」開始 アマロ長官就任	2017年EMSA検査⑦
2018年1月アマロ長官罷免 4月グレーロ長官就任(10月退任) 9月大統領命令第63号	2019年EU当局視察
2020年3月エンペドラド長官就任	2020年EMSA検査⑧
2022年3月EUに是正措置提出 7月ファビア長官就任	

1. 船員教育にかかる調査研究

「フィリピンの動向調査」(続き)



- ・2022年87校とも。
- ・船員教育の質の低下を招く悪循環

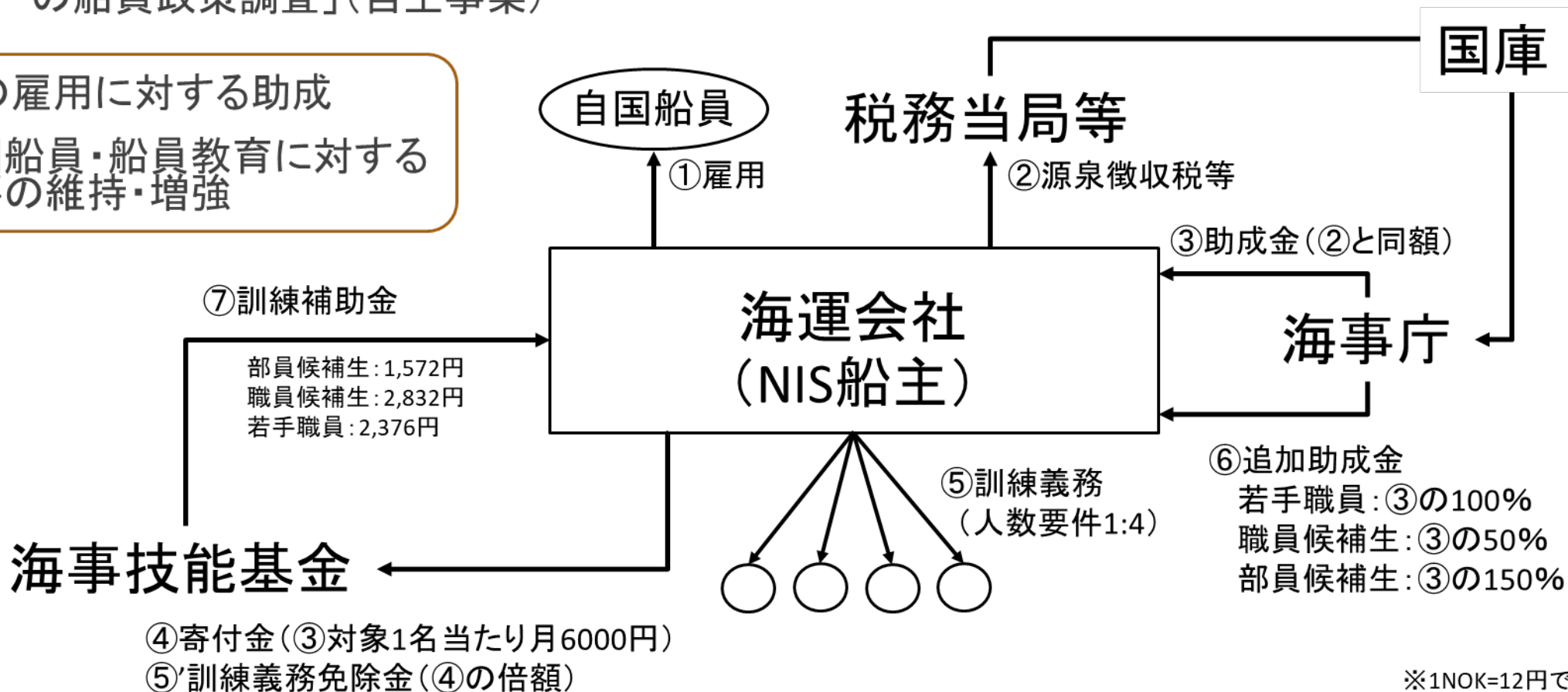


1. 船員教育にかかる調査研究

「ノルウェーの船員政策調査」(自主事業)

自国船員の雇用に対する助成

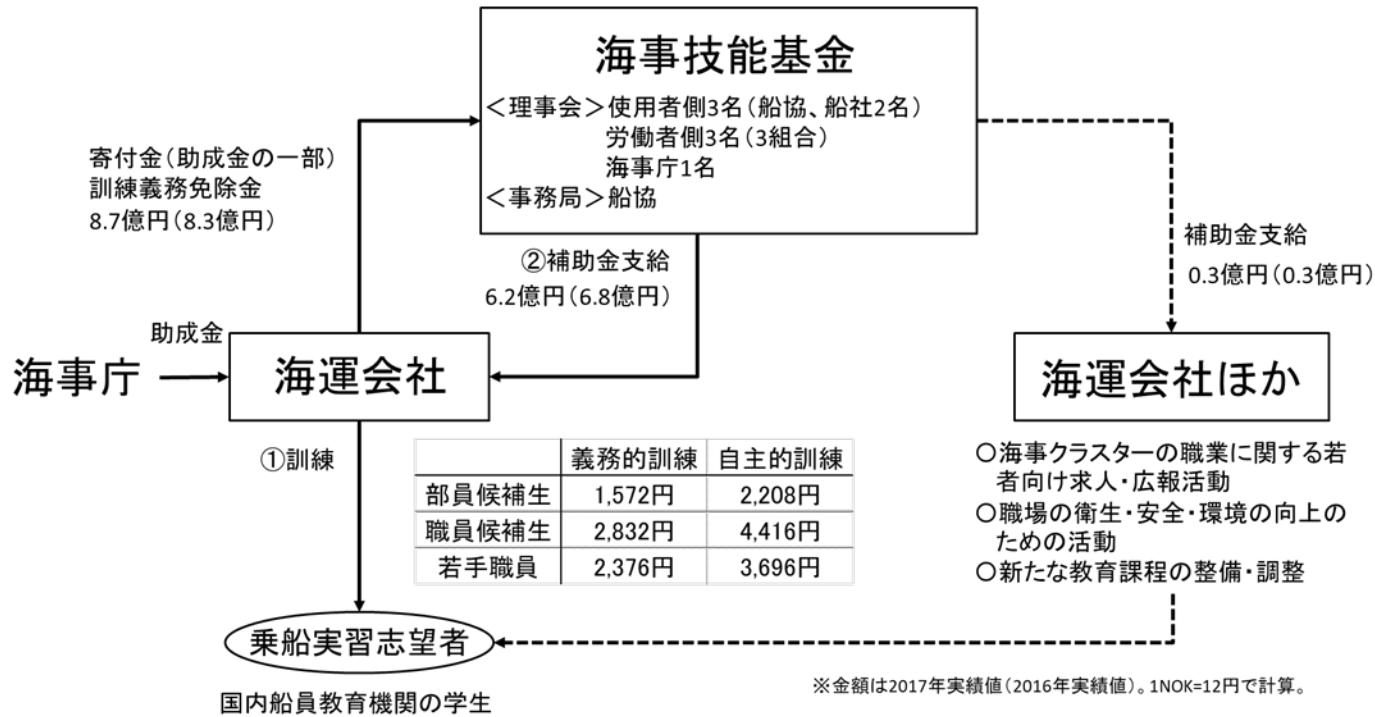
↳ 自国船員・船員教育に対する
需要の維持・増強



※1NOK=12円で計算。

1. 船員教育にかかる調査研究

「ノルウェーの船員政策調査」(続き)



【ノルウェーの海事政策概観】

